

高等教育におけるアクセシビリティ支援に関する人類学的アプローチの可能性

岡田菜穂子

1 はじめに

障害への配慮の標準化を求めるグローバルな流れを受け、日本では平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下、障害者差別解消法）」が施行され、高等教育機関では障害のある学生（以下、障害学生）への「合理的配慮(reasonable accommodation)」の実施が加速化している。障害者差別解消法では、国立大学での障害を理由とした差別の禁止、および合理的配慮の不提供の禁止が義務付けられており、私立大学においては努力義務とされている。

障害者差別解消法の影響だけでなく、多様な学生が学ぶ教育環境整備のため、また現実的な障害学生への対応のため、多くの大学で支援の拠点整備や規則の策定等の体制整備が進み、分かりやすさ・利用しやすさ・参加しやすさ等に配慮したアクセシビリティ支援が行われている。しかし、具体的な合理的配慮やアクセシビリティ支援の実施については高等教育現場にゆだねられており、その実施方法は大学によって様々である。

文化人類学の分野では「障害」は構築されるものと考え、様々な文化における障害への対応の多様性について報告がなされてきた〔イングスタッド・ホワイト2006他〕。現代日本において「障害」は法的に定義され、時に支援の対象となり、また日常においては多様な文化的意味合いを含んでいるはずである。そして「支援」に関しては、いかに研究者やフィールドワーカーが支援に関わるか、あるいは関わらないかという視点からの研究や〔チェンバース2002、ノラン2007他〕、支援の場に居合わせるフィールドワーカーの在り様を示そうとしたもの〔小國・亀井・飯島2011〕等があるが、日本の高等教育機関における障害学生支援については、人類学的研究はほとんどなされていない。日本の高等教育機関での障害学生支援に、どのような人類学的アプローチの仕方がありうるのか。「障害」への対応や「支援」のあり方を通して日本社会や文化を読み解く方向性もあれば、支援の充実のための研究の可能性もありうる。

高等教育におけるアクセシビリティ支援の現場では、財源・人材・機材等、支援のための十分な環境が整うとは限らず、その都度、限られた条件下で効果的な支援のための工夫がなされる。大学ごとにカリキュラム、教育目的、支援体制、財源等の状況が異なる中で、支援に関するポイントをいかに共有し効果的な支援につなげられるのか。本稿では、特に支援の実践・運用の観点から、高等教育機関における障害学生へのアクセシビリティ支援について、人類学的アプローチの可能性を自身の研究や経験をもとに整理してみたい。

2 高等教育機関における障害学生の在籍状況と支援の対象

はじめに、高等教育機関における障害学生の在籍状況について、日本学生支援機構の調査結果をもとに概観したい。日本学生支援機構では、平成18年から毎年、大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（以下、実態調査）を実施している。

図1は、実態調査の報告書〔日本学生支援機構2017b、2017c〕で示されている障害学生数と在籍率の推移である。図1中の折れ線グラフは全学生数における障害学生数の割合を示している。棒グラフは障害種による割合で、下から、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱・虚弱、重複、発達障害、精神障害、その他の障害の割合である。

図1からは、障害学生の在籍率が年々増加している様子が分かる。また、障害種に注目すると、視覚障害、聴覚・言語障害、肢体不自由などの身体障害については、多少の増減はあるものの大きな在籍率の増加は見られないが、病弱・虚弱、発達障害、精神障害については増加しており、特にここ数年の増加は顕著であることが分かる。

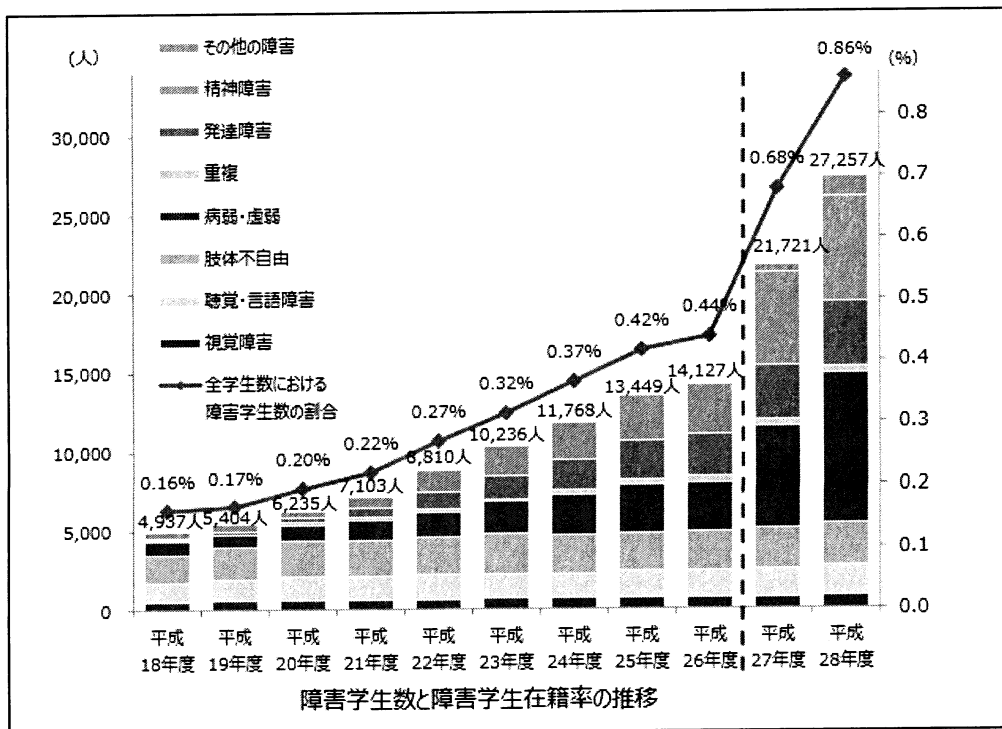


図1. 日本の高等教育機関における障害学生数と障害学生在籍率の推移
(日本学生支援機構2017bより引用)

障害種によっては在籍率の伸びが大きいのは、障害そのものが増加したというより、医療的に診断が付きやすい環境が整ったり、障害に関する社会的認知度が高まり支援を申し立てやすくなったこと、また近年の大学教育における授業のアクティブラーニング化などにより支援ニーズが顕著になるケースが増えたことなどが背景として考えられる。これらの因果関係については細かな分析が必要であるが、少子高齢化し学生数が減少する中で特定の障害種の在籍率が増加している背景には、先に述べた様な社会的因子が大きく関わっていると予想される。

高等教育機関では各々障害者差別解消法に従って支援を実施していくが、実際に誰に対して何を行うのか、支援対象や支援内容の範囲は大学や現場の状況によって判断される。そもそも障害者とは誰を指すのか。障害者差別解消法では第二条において、障害者を「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であつて、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」と定義している。また社会的障壁については、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」とされている。つまり、障害者差別解消法では、医療的に診断された障害があつて、さらに何かしら困難な状況にある人を障害者としているわけである。

特別な支援を実施するための根拠として、該当する障害に関する障害者手帳や診断書の提示を求める大学も多い。また一方で、障害者手帳や診断書が無い場合でも、特に発達障害や精神障害を中心に、その疑いがあるケースに柔軟な対応をとっている大学もある。例えば、山口大学では障害学生が修学支援を申し立てる支援申請制度を設けているが、同時に障害者手帳や診断書が無い学生でも、その疑いがあり修学上の困難さを抱えた学生からの要望であれば、相談や面談・情報提供を行っている。さらに、当該学生でなくても学生の支援に関わる教職員や周囲の学生からの相談にも対応している。大学としては、障害の有無を問うスクリーニングを実施するのではなく、支援が必要な学生から申し出てもらう仕組みである。医療的診断をベースにしながら、教育環境との兼ね合いによって、支援を必要とする学生と大学の関係者の相互作用の中で、実際の支援の対象や支援内容が定まっていく。一方で、同じ障害学生であっても、障害の種類や程度、授業形式や大学のおかれた環境によって、支援が必要とはならないこともある。このことから障害学生支援のニーズは、本人の障害の特性のみではなく制度や環境によっても発生する現象であることが分かる。

先述したように、日本の高等教育機関での障害学生の在籍率は増加しているとはいえ、現時点では 0.86%と少数派であることには変わりなく、同じ障害種でも障害の状況は多様であるため、支援ニーズとしては非常に個別性が高いと言える。更に、ニーズが強いほど支援は不可避であり、個別性の高い少数への支援が求められる点で、障害学生支援はマイノリティ支援に留

まりがちである。ニーズの個別性を加味しつつ、より効率的かつ効果的な支援を行うためにはどのような工夫が出来るのか、人類学的視点をヒントとしたアプローチの可能性を検討したい。

3 高等教育機関における障害学生支援の一般化の試み

高等教育機関における障害学生支援を、特定の障害種に対する特別な支援としてのみ扱うのではなく、支援体制の整備や支援のマネジメントといった観点から議論したのは、佐野らである [佐野 2004、2009、2014]。特定の専門部署のみで対応するのではなく、全学での支援体制構築が重要であることは、今でこそ支援の担当者間での常識となりつつある。高等教育機関における障害学生支援の基本的な考え方の一般化、平準化は徐々に進んでいるが、他の大学に先駆けて広島大学での事例から障害学生支援を組織・体制の問題ととらえ、体系だって説明・議論しようとした佐野らの貢献は非常に大きい。

近年では、高等教育機関での障害学生支援の充実のため、関連する研修会や勉強会が各地で開催されている。例として、図 1 に平成 29 年度日本学生支援機構が開催した障害学生支援に関わる研修をまとめた。

研修会名	
障害学生支援実務者育成研修会	基礎プログラム
	応用プログラム
全国障害学生支援セミナー	体制整備セミナー
	専門別テーマセミナー
全国キャリア・就職ガイダンス 「障害のある学生のキャリア・教育・就職支援についてのセッション」	

表 1. 平成 29 年度 日本学生支援機構が開催する障害学生支援関連研修会一覧
(日本学生支援機構ホームページより筆者作成)

「障害学生支援実務者育成研修会」は、大学での障害学生支援に臨むにあたっての考え方や、大学の年間暦と支援サイクルの連動、そして様々なニーズへの対応について学ぶ内容で、講義形式中心の「基礎プログラム」とグループワーク中心の「応用プログラム」とが用意されている。「全国障害学生支援セミナー」の「体制整備セミナー」では、障害者差別解消法施行後の対応や支援体制の整備、紛争対応に関する講演のほか、先駆的な取組みの事例紹介が行われている。「専門別テーマセミナー」では、「障害者差別解消法の基本的な考え方と大学等における合

理的配慮の提供をめぐる主な課題について」「しょうがい学生支援のこれからを切り拓くキーワードを求めて」「発達障害学生に必要なキャリア支援とは～自己認識を育成する環境をどのように形成するか～」「初等中等教育機関から高等教育機関への接続、連携について」といったように、設定されたテーマに沿ったセミナーが開催された。そして、「障害のある学生のキャリア・教育・就職支援についてのセッション」は、大学生の就労移行支援体制や、企業での障害者向けインターンシップや就労に関する事例が報告された〔日本学生支援機構ホームページ〕。

これらの研修会では、法律への対応要領の確認、支援の運用に関するノウハウや支援事例の共有が行われている。こうした支援の一般化の動きは、他の研修会や大学間連携等でも見られるが、いかに有効かつ実行的な情報を共有できるかが重要なポイントとなる。研修会の参加者は、研修会の成果をそれぞれの大学に持ち帰って実践したり、既にある支援方法に反映させたりすることで支援の充実を図ることになるが、その過程で自分の置かれた環境に適当で実行しやすい有用な情報と、状況に合わず実行が難しい情報とを振り分けているはずである。

支援を実施するために必要な情報は、学生の障害の種類や程度に関するものだけではなく、授業形式や大学の立地、カリキュラムなどに関するものも含まれる。また、支援の担当者の大学での立場によっても、支援の実施のし方は異なるはずである。これらを考慮するなら、大学組織全体の中での障害学生支援体制の位置づけを見据えながら、大学や教育、学生の障害の特徴がいかに考慮されて支援の実施に至るのか注目し、より現実に即した支援の方法を戦略的に活用するための研究が必要といえる。

4 人的支援のアクターネットワーク

有用な障害学生修学支援方法の一般化のために何が出来るのか。筆者はこれまで、大学での障害学生支援現場での事例蓄積や、支援運用に関する情報の整理、分析を行ってきた。大学における授業支援の中でも、人的支援は支援者の確保とマッチング、リアルタイムで支援を実施する必要があることなどから課題が多く、対応に苦慮している大学が多い。また、支援のための連絡調整を行うコーディネート業務は、支援に関わる情報を管理し、関係者に根回しを行ったり交渉を行う点で支援の運用の要となりうる。これらの理由から、高等教育におけるアクセシビリティ支援に関する筆者の研究は、人的支援のマネジメントや、支援のコーディネートに関するものが中心となっている。そこで、アクセシビリティ支援に関わる筆者の研究を紹介しつつ、支援に関する人類学的視点活用の可能性を検討したい。

4.1 障害学生支援へのアクターネットワーク理論の活用

先述したとおり、高等教育機関における障害学生支援については、支援実績や支援事例の蓄

積が図られており、支援ノウハウの共有や一般化が目指されている。しかし一方で、支援が実施されている大学が置かれた状況は多様であり、一つの大学が行っている支援方法を他の大学ですぐに応用できるとは限らない。また、特定の支援方法についても、実際の運用要領を見ると大学によって様々であったりする。そもそも大学によって組織立てや、教育の目的、カリキュラム等は様々であることを考えれば、支援の運用の仕方もおのずと大学に因ることは当然の結果かもしれない。そのため、支援の運用の前提となる、支援体制や大学における支援の位置づけを加味した議論が必要となる。

支援現場では、支援のための人員や財源、支援機器等が十分でないことも多いが、それでも支援を必要とする学生への対応は必至であり、手元にある資源をうまく組み合わせたり、支援の必要性の高いニーズから優先的に対応するなどして支援を行っている現状がある。このような日常支援の現場における、日々の調整や課題への対応の過程にこそ、有用な支援のためのヒントがあるのではないか。

支援現場で支援を形作っているものは何かについて、支援運用のポイントとなる要素を洗い出し、そのつながりを整理することができれば、支援実施のために最低限必要な範囲を示すことにつながったり、汎用性の高い支援方法の提案に貢献できるかもしれない。このような立場から、筆者は大学での障害学生支援の現状を、アクターネットワーク理論を参考に整理しようとしてきた [岡田 2014、2015、2016]。

アクターネットワーク理論 [ラトゥール 1999 他] は、近代的な二分法を批判し、人だけでなくモノや情報、制度等を同等のアクターとして位置づけ、アクターの関係性を読み解くことで現象の仕組みや構造を明らかにしようとするものである。高等教育におけるアクセシビリティ支援について、支援機器や支援体制、支援学生といった支援に関わる要素を抽出し、これらの繋がりから支援の背景を明らかにするには有効であり、また、何が支援の要となるのかにいて、改めて見直すきっかけにもなると考えた。

4.2 障害学生への人的支援

大学で行われる支援は、点訳やノートテイク等の人的支援、試験時間の延長や解答方法配慮等のルールに関する配慮、座席の確保や補聴器やマイクの使用等の支援機器や施設設備に関する配慮などがある。このうち、直接人がサポートする、人の手を必要とする支援を人的支援と呼ぶこととする。日本学生支援機構の実態調査の手引き [日本学生支援機構 2017a] の中から、人的支援に当たる支援の定義をまとめたものが以下の表2である。

支援の種類	定義
点訳・墨訳	点訳……教材、配布資料などを点字に訳すこと。 墨訳（すみやく）……試験の点字解答を出題者が採点する際等、点字を墨字、活字に訳すこと。
教材のテキストデータ化	教材、配布資料などをテキストデータ化すること音声認識ソフトや点訳ソフトを利用するために行ないます。
教材の拡大	教材、配付資料等を拡大読書器でモニターに拡大表示したり、大きな文字で印刷したりすること。
ガイドヘルプ	移動の際に、歩行介助及び誘導を行なうこと。主として講義と講義の間の教室移動のサポートをいいます。
リーディングサービス	教材や配布資料などを音声で読み上げる（文字を音声に訳す）こと。主として講義中に板書されたものをその場で口頭で伝える「代読」と、利用者と支援者が対面しながら資料等を読み上げる「対面朗読」があります。
手話通訳	講義内容や周りの様子等を手話で伝えること。盲聾者のための触手話を含みます。
ノートテイク	講義内容や周りの様子等を筆記し、文字で伝えること。
パソコンテイク	講義内容や周りの様子等をパソコンに入力し、文字で伝えること。
ビデオ教材字幕付け ・文字起こし	教材等として使用される映像メディアの台詞やナレーションをテキスト化し、字幕として挿入する、または紙面に記すこと。
チューター又は TAの活用	大学院の学生や担当教員等が学部 学生等に対し、生活や講義、実験・実習、演習等の補助や助言等を行なう学内制度を活用した支援のこと。

表2. 人的支援の定義（日本学生支援機構 2017a より筆者作成）

人的支援は、手話や点訳のように特別な支援技術が求められるケースもあり、支援スキルを持った人員を、必要な人数、特定の時間帯に現場に派遣しなければならないため、克服すべき課題が多い。人的支援の中でも、多くの大学で実施されている支援の一つにノートテイクとパソコンテイクがある¹。そこで、次にノートテイクについて取り上げ支援の流れを整理したい。

¹ 日本学生支援の実態調査結果によると、平成 28 年 5 月時点でノートテイクは、188 大学で実施されている[日本学生支援機構 2017]

4.3 ノートテイク実施におけるアクターネットワーク

ノートテイクは要約筆記とも呼ばれ、手書きやパソコン入力により、音声のを約して筆記通訳する情報保障の方法である。ノートテイクの手段には、手書きとパソコン入力によるものがあり、一人でやる場合と複数で連携する場合がある。ノートテイクには一定以上のスキルを要するが、手話ほどの専門性を要しないため、学生を育成して支援者に充てるケースも多い。

授業中ノートテイクでは、講義室の中で、教員が講義する内容を、ノートテイクが要約筆記して障害学生に伝える。ノートテイクには授業内容を理解する理解力と、筆記通訳する支援技術が備わっていなければならない。また、パソコンテイクの場合は適当な機材が揃っている必要がある。さらに、ノートテイク自体は、ノートテイクが障害学生に対して実施することで成立するが、支援を円滑に行うためには、教員の協力が欠かせない。授業担当教員には、事前に支援を行うことの了解を得て、聴覚障害学生の聞き取りやすさに配慮した授業の進行や、事前に授業資料の提供等を依頼し、協力を仰ぐことになる。

授業担当教員への根回しや、支援実施要領を采配するのはコーディネーターである。コーディネート作業では、必要な時間に必要人数のテイクを配置できるよう調整を行うが、その際、聞こえの状況等の支援ニーズ、授業形式、ノートテイクの技量、支援者への負担の程度などの情報を踏まえておく。このコーディネーターがなければ、必要な要素がうまく噛み合わず、ノートテイクを円滑に実行することが難しくなる。

これまで述べたノートテイク実施の流れについて整理すべく、上記の説明で挙げた要素とその繋がりを図2に示した。図2では、教員、障害学生、ノートテイク、コーディネーター等の人物、授業情報、支援ニーズ等の情報、また支援スキルや知識といったテイクに求められる能力、支援技術、人物、時間といったコーディネート上意識される項目等をそれぞれアクターと想定し、情報の流れの中でのつながりを検討しモデル化を図った。図2は、あくまでモデルであり、アクターとして挙げた要素や、アクター間の繋がりについては、その妥当性をさらに検証する必要がある。しかし、ノートテイク実施に関わる要素を抽出して繋がりを整理することで、改めて見えることがあった。

図2をもとに、筆者の人的支援に関する報告〔岡田2014、2015、2016〕から、ノートテイク実施におけるアクターの関係を解説したい。ノートテイクは、障害学生に授業などの内容を伝える情報保障の方法である。「教員」から発信される「授業情報」は「障害学生」に直接、あるいは「ノートテイク」から場合によってはパソコンなどの支援「機器」を介して伝えられる。支援の質は、ノートテイクの「理解力」や「支援技術」、「知識」等によって左右される。

コーディネート業務では、「コーディネーター」にアクターが集中している。コーディネートはアクターをつなげて支援を形成する行為ととらえることができるが、コーディネート業務が、

様々な情報の集約と調整から成り立っている様子がこの図からも見て取れる。支援に必要なアクターが欠けたり、うまく機能しなかったりすれば支援は成立しなくなるため、コーディネートの際には、例えば、機材のトラブルや、支援者の欠席等、起こりうるリスクを想定したリスクマネジメントが重要となる。

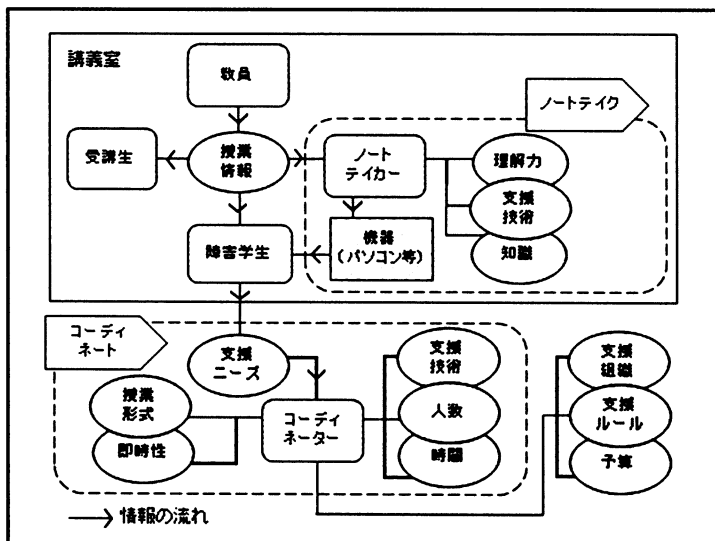


図2. ノートテイク実施のアクターネットワークモデル (岡田 2016 より引用)

支援の要素を洗い出し、支援のアクターネットワークを考えた時、ひとつのアクターが支援上どの程度重要なのか、アクターが欠けると実施が難しいと思われるポイントが明確になる。また、アクターが集中している箇所を確認することで、支援の運用上重要な点を確認することもできる。「支援組織」や支援に関する規則や方針等の「支援ルール」は、アクターの繋がり方を規定するものであり、コーディネートのあり方自体を左右するアクターであると言える。

また従来、特定の人物が担当することが想定される役割に集まる要素をひとつひとつ解体して、人から切り離してみると、一見、人に頼らざるを得ないと思われる支援の方法も、必ずしも特定の人物に依存するものとは限らないことも分かる。例えば、コーディネーターに集まるアクターを、他の人がマネジメントしたり、必要なアクターをつなぎ合わせて機能させる支援の仕組みで代替できる可能性もある。支援スキルについても、ICT・IOT 機器等の導入により、支援者に求められる内容が変化していくことも予想されるのである。

このように、支援に関わる要素を取り出し、それらの繋がり方に目を向けることで、改めて支援の現状と課題が明確になり、何が効率的な組み合わせなのかを検証することが可能となる。

5 支援担当者の多様性と支援への関わり方

人的支援のアクターネットワークに関する筆者の研究は、機器、ルール、時間といった要素を、コーディネーターや支援者等と同等にアクターとして取り上げることで、支援に必要なポイントを見直すと同時に、支援に関わる人のつながりだけに着目しては見えにくい、支援を構成する要素の関係を分析しようとする試みでもあった。

しかしこれまでの取組みには十分に加味されてこなかったものの一つに、支援に関わる人々の多様性がある。大学での障害学生支援については、学生、教員、職員といった立場によって関わり方が変わってくるし、女性か男性かといったジェンダーの影響も大きい。例えば、車いす利用者のトイレ介助には性別を考慮せざるを得ないし、精神障害等のある学生が話しやすさから特定の性別や年齢の相談者を希望するケースもある。つまり、支援の現場では、支援担当者の属性が意識されるケースが少なからず見られるのである。

支援に関わる人々の多様性と、そのことが作り出す複雑性について、精神障害者との関わりについて記した間宮は、以下のように述べている。

「異なる立場の人びとが支援の場におり、精神障害者と働くときに用いる価値観や判断基準の温度差は想像以上に複雑だった。多層的な関係者の背景、価値観や、ひとつの場面に対して複数の解釈が混在する状況に身をおきつつ、乗り越えがたい齟齬と複雑な構造をもつフィールドが浮びあがっていることを痛感していた。」〔間宮 2011 : 59〕

大学における障害学生支援は、修学支援を中心としていることから、学生の生活や人間関係への介入には限界があり、精神障害者とともに働いたり活動したりする間宮の状況と同等に語ることはできない。しかし、間宮の言う「異なる立場の人々」による関係性の中で支援が形作られることや、「複数の解釈が混在する状況に身をおきつつ」現場に向き合う必要があることは共通している。同じ役割でも、それをどのような立場の人物が担うかによって、支援学生や授業担当教員との関係の作り方は異なってくるし、支援に必要な情報の流れも多様なはずである。また、同じ人物でも、立場やライフステージが変わることによって支援への関わり方も変化していくことは予想できる。ここで挙げた属性やライフステージもまた、人類学が取り扱ってきたテーマである。支援への関わり方について、これらの観点を踏まえることで、より現実に近い支援の状況を説明できるのではないだろうか。

5.1 支援コーディネーターの多様性

支援担当者の多様性について具体的に検討するため、大学での障害学生支援のコーディネー

ターの多様性について概観したい。

大学での障害学生支援の要となるコーディネーターは、専門職とされるとは限らず、大学によって専任の教員を配置する場合もあれば、教員や職員が従来の業務と兼任して担当することも多い。肩書きも「コーディネーター」「支援コーディネーター」等、様々で定まっているわけではない。共通しているのは、支援に関わる連絡調整を行うという点である。コーディネーターは、支援に関わる情報を集約・管理し、支援に関わる人々の意見を聞きながら適宜協議することで合意形成を図り、現実的な支援方法を模索していく。このとき、コーディネーターには、有用な情報を収集する能力や、関係者の意見を聞きつつ互いに妥協させるバランス感覚が重要となる。

コーディネーターは実際にどう情報を収集し、収集した情報の取捨選択を行うのか、さらに、支援に関わる要素をいかに組み合わせて支援実施に至るのか。これらの問いは、支援運用上の問題だけでなく、支援者のジェンダーや職種、年齢層などによって情報へのアクセス、人へのアクセスの仕方が異なるという点で、文化的・社会的な課題を含んでいる。この点を踏まえるなら、それぞれの大学の支援体制の中に位置づけられる多様なコーディネーターを、一辺倒に語るのは難しいと言える。また、コーディネーターとしてひとくくりにして語ることにより、コーディネーターが各々行っている把握が難しい情報を補完したり、アクセスしにくい関係性を克服したりする工夫を見えにくいものにしてしまう可能性がある。支援方法やコーディネート業務の一般化を図ることは重要であるが、そのためには、個別の事例を蓄積して状況を丁寧に読み解こうとする姿勢も求められる。

5.2 立場による支援への関わり方の変化

立場による支援への関わり方や、支援の情報収集のし方の変化の一例として、筆者自身の経験を挙げてみたい。

筆者は、広島大学で人類学を学び始めた院生時代、全盲の学生の支援に関わることになった。支援の経験が無いながら、当時のコーディネーターの指示に従って点訳作業を行い、当該学生に要領を聞きながら教室間やバス停までの移動補助を行った。これが、著者が障害のある学生の支援に関わった初めての経験である。見えにくいとはどういったことか、障害による制約と適切な支援とは何かを、現実の問題としてとらえる初めての機会でもあった。その後、聞こえにくい学生のノートテイク、学生コーディネーター、情報支援コーディネーター、支援の企画・運営・コーディネートを行う教員へと立場は変遷する。

情報支援コーディネーターを担っていた当時は、広島大学ボランティア活動室（現、広島大学アクセシビリティセンターの前進組織）のスタッフとして、相談対応を行い、具体的な対応

について検討し、授業担当教員に支援の依頼を行ったり関連事務窓口に問い合わせをすることが主な業務であった。当時、筆者は大学院生でもあり、また年齢的にも学部生に近かったことから、障害学生や支援に関わる学生たちにとってはコーディネーターという役割だけでなく、少し年上の先輩という認識が強かったと思われる。日頃から、お互いが履修したことのある科目や、近隣の飲食店についてなど、学生同士と同様の日常会話が交わされていた。教員や事務職員とは、業務上連携しながら、学生としてもお世話になる機会があった。広島大学でコーディネーターを担当していたこの時期、学生との関係は他の教職員に比べると同等に近く、また教職員とは筆者自身が学生でもあったことから顔なじみとなり、相談や依頼がしやすかった印象がある。

その後、広島大学アクセシビリティセンターの助教となり、学生指導に携わるようになると、学生との間には上下関係が生まれるようになる。支援業務上も、学生に寄り添って相談に乗るだけでなく、学生や保護者に大学の方針や対応の範囲を伝えたり、支援を行う学生スタッフに指導を行う場面も増える。こうして次第に、はっきりと学生とは立場の違う「先生」として認識されていく。この認識は、新入生が入学してくる度に定着していった。その分、授業担当教員との関係は、学生時代から比べると対等なものに近づいていく。このことは年齢を重ねていくにしたがって顕著となり、他大学の支援担当者との打ち合わせや交流においては、教員としてしか認識されなくなる。

現在筆者は、山口大学において、支援に関わるコーディネート業務の他、支援の企画運営、支援者の育成、他大学連携事業等を担当している。学部の担当教員や事務職員との連携はスムーズであると思う一方、学生からの聞取りに際して、障害の状況や支援の要望などを確認することに支障はないが、より日常の様子を把握しようとした場合、教員の立場からでは限界があると感じることもある。現在、相談対応については、相談を主な業務とするカウンセラーと常に情報共有・連携しながらあたっており、筆者自身が話しやすい雰囲気づくりを心がけつつも、役割分担をしてチームで支援することの重要性を感じている。

筆者自身の経験を振り返ってみると、支援にどのような立場で関わるのか、職階や年齢によって、障害学生や支援を行う学生、教職員との関係の築き方が変化していったように思う。特にコーディネート業務の遂行には、支援に関わる人々との関係構築が鍵となるため、この点は業務に直結する問題である。今回は一例として筆者のケースを概観するにとどまったが、コーディネーターの属性や職階と支援情報へのアクセスのし方については、丁寧に整理する必要がある。ここに、人類学のフィールドワークが貢献できる可能性がある。

6 今後の展望と課題

本稿では、高等教育機関における障害学生支援に関する人類学的アプローチの可能性について、特に支援の運用・コーディネートに注目して整理した。具体的には、人的支援に関するアクターネットワークの検討と、支援担当者の多様性への注目である。

高等教育での障害学生支援の中でも、人的支援は、リアルタイムで最適な支援を行おうとするため、実施のハードルが高い。支援者のマッチングや授業担当教員への根回し等、支援実施の過程を読み解くヒントとして、本稿ではアクターネットワーク理論の活用例を紹介した。アクターネットワーク理論では、人や情報、制度などを同等に扱い、それらの関係性に注目するという特徴があるが、このことにより、人と情報、スキルなどの支援を構成する要素を一端切り離して整理することができる。

法律や制度の整備、障害者支援への意識の向上、また近年の ICT、IOT や支援技術の進歩、高齢化に伴う福祉機器の市場化などにより、現場での支援方法は変化し続けている。今後、支援を形作る新たな要素が現れたり、1 つのアクターへの重みが増えたりしていく可能性は否定できない。引き続き、支援に関わる情報の流れや、人やモノなどのアクターがいかに関わり合われて支援の実施に至るのかに注目していきたい。

支援の采配を行うコーディネーターを、どのような属性・背景をもつ人物が担うのかは、支援体制の中でのコーディネーターの働き方を左右するポイントの一つである。コーディネーターが自分に自分の業務に必要な情報を収集し、アクセスが難しい情報を得るための工夫を行っているか、また、そこにコーディネーターの属性がどう関わるかについては、詳細な調査と分析が必要だが、この点について人類学の参与観察の手法は貢献できると思われる。

以上、筆者の実践からの研究報告を行った。高等教育機関での障害学生支援については、引き続き事例を積み上げながら、支援の現場で交わされるやり取りを丁寧に読み解き、整理する作業が求められる。一見遠回りに見えるかもしれないこの作業は、現場での工夫から現実的な支援方法を模索することであり、支援方法やコーディネート業務の一般化への近道ではないかと考える。

謝辞

本稿は、学生時代から大学での障害学生への修学支援に関わってきた経験と業務をもとにまとめたものである。特に、現在在職中である山口大学学生特別支援室と、学生時代から支援に関わる機会をいただいた広島大学アクセシビリティセンターの皆様へ感謝します。

佐野（藤田）眞理子先生には、大学院在籍中に研究上のご指導を受けただけでなく、業務を通して支援の哲学やスタンスを学びました。先生からいただいたご助言は、現在の私の業務に活かされています。ご指導・ご助言をいただき、ありがとうございました。

参考文献

チェンバース, ロバート (野田直人・白鳥清志訳)

2002『参加型開発と国際協力』明石書店. (Robert Chambers 1997 *WHOSE REALITY COUNTS?!*, Intermediate Technology Publications)

イングスタッド, ベネディクト、ホワイト, スーザン・レイノルズ・編著

(中村満紀男、山口恵里子監訳)

2006『障害と文化 (明石ライブラリー)』明石書店. (Benedicte Ingstad 1995 *DISABILITY AND CULTURE*, University of California Press)

ラトゥール, ブルーノ (川崎勝、高田紀代志翻訳)

1999『科学が作られているときー人類学的考察』、産業図書. (Bruno Latour 1987 *SCIENCE IN ACTION*, Harvard University Press)

ノラン, リオール (関根久雄・玉置泰明・鈴木紀・門野宇子訳)

2007『開発人類学』、古今書院. (Rail Nolan 2002 *DEVELOPMENT ANTHROPOLOGY*, Westview press)

間宮郁子

2011「精神障害をもつ人たちの隣へ」小國和子、亀井伸孝、飯嶋秀治 編『支援のフィールドワーカー開発と福祉の現場からー』世界思想社

小國 和子、亀井 伸孝、飯嶋 秀治 編

2011『支援のフィールドワーカー開発と福祉の現場からー』世界思想社

岡田 菜穂子, 山本 幹雄, 山崎 恵里, 糸井 真帆, 佐野(藤田) 眞理子, 吉原 正治

2016「高等教育におけるアクセシビリティ支援アクターに関する一考察ー人的支援を中心に」『総合保健科学』32: 47-55

岡田 菜穂子, 山本 幹雄, 山崎 恵里, 山本陽子, 糸井 真帆, 佐野(藤田) 眞理子, 吉原 正治

2014「大学における「アクセシビリティ支援者」の派遣とその課題ー広島大学の事例よりー」『総合保健科学』30: 83-91

2015「大学教育における障害のある学生のための支援者派遣とリスクマネジメント」

『総合保健科』31: 61-70

岡田菜穂子

2012 「大学における障害学生修学支援と ICT 活用についての人類学的研究の可能性」
『アジア社会文化研究』13 : 57-73

佐野（藤田）真理子、吉原正治

2004 『高等教育のユニバーサルデザイン化—障害のある学生の自立と共存を目指して—』、
大学教育出版

佐野（藤田）真理子、吉原正治、山本幹雄

2009 『大学教育とアクセシビリティ—教育環境のユニバーサルデザイン化の取組み—』
（叢書インテグラール）、丸善

佐野（藤田）真理子

2014 「高等教育のユニバーサルデザイン化を目指して」、嶺重慎、広瀬浩二郎編、京都大学
障害学生支援ルーム『知のバリアフリー：「障害」で学びを拓げる』京都大学学術出
版会

日本学生支援機構

2017a 『平成 29 年度（2017 年度）大学・短期大学及び高等専門学校における障害のある学
生の修学支援に関する実態調査 調査の手引き』

2017b 『平成 28 年度（2016 年度）大学・短期大学及び高等専門学校における障害のある学
生の修学支援に関する実態調査結果報告書』

2017c 『大学・短期大学・高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調
査分析報告（対象年度：平成 27 年（2006 年度）から平成 28 年度（2016 年度）』

参考法律・URL

日本学生支援機構ホームページ、障害学生支援イベント情報

http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/index.html

山口大学学生特別支援室ホームページ

<http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>